

“物理探査ニュース”原稿作成規程

2009年（平成21年）1月23日

1. “物理探査ニュース”は、会員および会員以外も配布の対象として、物理探査に関する技術や適用および政策など、委員会が認めた記事を掲載する。
2. 投稿記事および原稿は未発表のものに限らないが、掲載に当たっての著作権については、投稿者が許諾を得ておくこととする。但し、学会より依頼する時はこの限りではない。
3. 投稿者は会員および委員会が認める一般人とする。
4. 原稿は和文または英文とする。
5. 原稿の採否、掲載巻号および印刷上の体裁については委員会が決定する。原稿は委員会または委員会の依頼する者が確認する。なお原稿が投稿規定に合致しない場合には再提出や、原稿の修正を求めることがある。
6. 別刷は作成しない。
7. 投稿者は別に定める投稿細則にしたがって原稿に不備のないように留意すること。
8. 著作権は、別途定める著作権規定に従い、原則として本学会に帰属する。ただし、著者が委員会に通知し、非営利の目的で複製を行うことは差し支えない。